

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	(財)千葉ヘルス財団	県所管課	健康福祉部疾病対策課
代表者	理事長 土屋秀雄	電 話	043-223-2576
所在地	〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号		
電 話	043-223-2663		
設立年月日	平成3年6月1日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-health.or.jp/		
事業内容	在宅医療体制を推進するための事業。老人医療、難病医療及び終末期医療に対する体制を推進するための事業。総合的臓器不全対策を推進するための事業。臓器移植に関する知識の普及啓発及び体制整備に関する事業。		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	615,142
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	48.8%	1	
医療関係者	134,459	21.9%	2	
県内市町村	125,000	20.3%	3	
銀行	26,000	4.2%	4	
ボランティア等	21,083	3.4%	5	
経済団体	8,600	1.4%	6	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	632,784	630,251	625,401
負債	72	1,508	139
資本	632,711	628,743	625,262
累積損益	17,569	12,798	9,317

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	15,681	15,292	15,720
経常損益	454	△3,909	△3,480
当期損益	454	△3,909	△3,480
減価償却前当期損益	454	△3,909	△3,475

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料		0	0	0
補助金・交付金・負担金	財団法人千葉ヘルス財団の目的を達成するために必要な事業費及び管理費	6,843	6,652	6,712
合計		6,843	6,652	6,712

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	0	0	0
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	**歳	**歳
平均年収(千円)	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	0人(0人)	0人(0人)
職員平均年齢	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	類似目的を有する公益団体である(財)ちば県民保健予防財団との統合
見直しの概要	(財)ちば県民保健予防財団との協議
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)千葉ヘルス財団の運営は、県及び市町村を含め、医療関係者、ボランティア、経済団体等からの出損による基本財産の運用益や篤志家の寄付金で行われており、また、患者を取り巻く専門医等のボランティア活動による真摯な取り組みが支えになっている。 ・(財)千葉ヘルス財団理事会では、上記の趣旨を踏まえて事業活動が継続できれば統合も考慮する等の意見が出され、具体的に協議を進めていくことが了承された。 ・(財)ちば県民保健予防財団として受け入れ可能な事業の範囲について精査した上で、今後協議を進める。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。